

八幡平市指定管理施設の利用方法及び注意事項について

1 施設利用について

(1) 施設予約について

- ① 大会・イベント等の予約について
開催日及び内容が決定していれば年度内予約可。ただし、開催要項を提出すること。
- ② 通常の利用予約について
利用日の2ヶ月前から予約可。例：4月20日の予約は、6月20日まで予約可。

(2) 施設利用日と利用時間

- ① 利用日
・屋内施設、屋外施設(市民プールを除く)とも定期的な休館日はなし ※年末及び年始を除く
- ② 利用時間
【利用時間とは】
会場内に最初の者が入場する時間から、会場内から最後の者が退場するまでの時間で、準備から片付けまで全て含んだ時間。
・大会、イベント等で利用出来る時間：午前6時～午後9時
・通常利用：午前9時～午後9時
※練習試合等で9時前に施設利用をしたい場合においては、午前8時30分から施設を開放する事もできるが、その際は前月の20日までにはその旨を伝えること。

(3) 施設利用方法

- ① 申請から利用までの手順
屋内施設については、利用の7日前までに利用申請書を提出し利用料を支払うこと。
屋外施設については、利用の7日前まで利用申請書を提出し、可能であれば利用当日に支払いをお願いしたい。※天候によっては利用料の返金があるため。

【利用方法】

電話及び窓口で予約 ⇒ 利用の7日前までに利用申請書の提出 ⇒ 利用料を支払う(屋内施設)
⇒ 許可書発行 ⇒ 利用 ⇒ 整備、清掃 ⇒ 戸締り ⇒ 鍵の返却と利用状況等報告。

(4) 八幡平市ラグビー場の利用方法について ※令和5年度変更事項

- ・A・B面はラグビー競技の大会及び練習試合専用グラウンドとする。ただし、その際フィールド内でのウォーミングアップは体育協会で指示する時間内とする。
- ・C・D・E面は、利用制限を設けない。

2 利用における注意事項について

- ・仮予約など、利用が未確定での予約は不可。
- ・大会・イベント等を含め、利用日前の鍵の貸出しは不可。
- ・一度予約した施設は原則キャンセルをしない事。頻繁にキャンセルする場合は、その後の施設予約をお断りする場合もある。